ふるさとを核のゴミ捨て場にはさせない！

★むつ中間貯蔵施設の全国共有化（事業者間連携）は認めません★

反核燃★秋の共同行動 2026 むつ行動

◇と　　き　2026 年 11 月 14 日(土) 14：00～15：30

◇と こ ろ　プラザホテルむつ（むつ市下北町）

※デモ行進はありません

◇基調講演①　鹿 内 博さん（青森県議会議員/元青森市長）

〔テーマ〕むつ中間貯蔵施設の共有化構想の欺瞞性を許さない

◇基調講演②　高 野 聡さん（原子力資料情報室研究員）

〔テーマ〕問題だらけの国の核ゴミ最終処分政策を斬る

鹿内 博氏

1982 年青森市議を皮切りに、県議を長く経験、青森市長を 2 期務め、再び県議会議員として活躍し続けています。県政と原子力・エネルギー問題に深く関わり、県内の原発や核燃料サイクル施設をめぐる議論をリードし「脱原発をめざす首長会議」メンバーとして活動中です。

高野 聡氏

NPO 法人「原子力資料情報室」研究員。主に核のごみ問題を担当しています。寿都町をはじめ、長崎県対馬市、佐賀県玄海町、東京都小笠原村など文献調査に関連した地域を訪れ、住民の声を聞いてきました。経済産業省の審議会である特定放射性廃棄物小委員会の委員も務めます。

【中間貯蔵施設の共有化は最終貯蔵の第一歩】

むつ中間貯蔵施設をめぐり、東京電力（東電）と日本原子力発電（原電）は 9 月 18 日、立地協定にない関西電力と東北電力からの使用済み核燃料も搬入するという、いわゆるむつ中間貯蔵施設の全国共有化（事業者間連携）を含む新たな搬出入計画をむつ市側に示しました。

宮下県知事が本年度の使用済み核燃料のむつ市搬入を拒んでいる状況にある中ですが、まさにこの施設が全国の核ゴミ置き場化への正念場となる大きなヤマ場を迎えようとしています。

【反核燃・秋の共同行動：主な呼びかけ人】

中嶋寿樹(原発核燃をなくす下北の会代表)
野坂庸子(核の中間貯蔵施設いらない!下北の会代表)
……
浅石紘爾(核燃サイクル阻止 1 万人訴訟原告団代表)
今村　修(原水禁青森)
大竹　進(なくそう原発核燃ネットワーク共同代表)
菊川慶子(花とハーブの里・六ヶ所村)
古村一雄(核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会代表)
鳴海清彦(反核燃りんご農家)
中道雅史(共同行動本部実行委員会事務局長)

会場では反核燃★産地直売会も実施します！

核燃に反対する農業者がりんご、各種野菜など出展します

反核燃秋の共同行動・むつ行動現地実行委員会
実行委員長：中嶋寿樹　事務局：栗橋伸夫（連絡先　090-8924-5462）

※裏面に事業者が示した中間貯蔵施設の共有化を含む新たな搬出入計画を掲載しています。ご一読ください。

むつ中間貯蔵施設
全国の核ゴミ置き場化への正念場

全国共有化案が具体的に提案されました

むつ中間貯蔵施設をめぐり、出資する東京電力ホールディングスと日本原子力発電㈱、リサイクル貯蔵㈱は９月 18 日、立地協定にない関西電力と東北電力が燃料搬入に参加する新たな使用済み核燃料搬出入に関わる中長期計画をむつ市側に示しました。

当日は、東京電力の小早川社長らが山本むつ市長と面会、東電と原電だけでは中長期の搬入量が当初計画に届かないため、「事業者間連携」として関西、東北電力の燃料を受け入れる新たな計画について説明しました。私たちが最も懸念していたむつ市が、どこへも行く当てのない全国の使用済み核燃料の貯蔵施設として位置づけられることになりかねません。

山本市長は「直ちに判断することはない。市民の皆さまはじめ、市議会において議論させていただくとともに、立地協定の当事者である青森県に議論の結果を報告したい」と応じていますが、六ヶ所再処理工場の操業が見込めない現状で、このような提案について前のめりな姿勢は否めません。

《今回、東京電力などから提案されたあらたな中長期計画の概要》

東京電力のホームページから抜粋し要約しました

リサイクル燃料貯蔵株式会社は、使用済燃料を再処理するまでの間、安全に貯蔵するため、むつ市の「リサイクル燃料備蓄センター」で 5,000 トンを貯蔵する中間貯蔵計画を進めている。当初は東京電力 HD と日本原子力発電の 2 社で 5,000 トンを搬入する計画だったが、福島第一原発事故後の原発の運転・廃炉状況の変化や、六ヶ所再処理工場の完成遅延などにより、2 社だけでは 5,000 トンに達しない可能性が高まった。

このため、他の電力会社との連携を検討し、東北電力と関西電力が加わることになった。その結果、長期的な搬入量は、**東京電力 3,500 トン、日本原子力発電 900 トン、関西電力 500 トン、東北電力 100 トン、合計 5,000 トン**とする計画が示された。

事業者間で使用済燃料を融通する場合でも、安全確保については RFS が責任を負い、健全性を確認した燃料だけを受け入れる。搬出時には発送前検査を行い、安全性を確認する。また、4 社とも貯蔵期間は原則 50 年間とし、中間貯蔵事業が困難になった場合にも必要な対応を行うとしている。

搬入計画は、**2028 年頃から事業者間連携を開始**し、2030 年頃には年間 200～300 トン程度の搬入を目指す。**2040 年頃には 1 棟目が満杯となり、2 棟目への搬入を開始**、2050 年代前半までに 2 棟目への搬入を完了する想定である。

一方、搬出については、50 年間の貯蔵期限内に六ヶ所再処理工場へ搬出することを前提とし、年間約 300 トンを搬出する想定。1 棟目は 2064 年頃から搬出を開始し、2074 年 11 月までに完了、2 棟目は 2080 年代後半までに搬出を終える計画となっている。

なお、東京電力 HD については、柏崎刈羽・東通の少なくとも 3 基の運転を想定し、運転継続や廃炉に伴って使用済燃料を搬出するとしている。日本原子力発電も東海第二、敦賀発電所の運転・廃炉を前提に搬出を進めるとしている。六ヶ所再処理工場については、中間貯蔵した使用済燃料を最終的に再処理するという国の方針が継続し、安定的に利用できることを前提としている。

新たに示された中長期搬出入計画のスケジュール

時期	計画内容	主な事業者
2024年	使用済燃料の搬入開始	東京電力
2026年度	東電が約60トンの搬入を予定していたが、青森県は年度内搬入を認めない方針を表明	東京電力
2028年頃～	新たに関西電力･東北電力の使用済燃料搬入を開始する計画	関西電力･東北電力
2030年頃	年間搬入量を約200トンとすることを想定	４社
2030年代後半	2棟目の貯蔵建屋に着工する計画	RFS
～2040年頃	1棟目(3,000トン規模)への搬入を続け、1棟目をほぼ満杯にする計画	４社
2040年頃～	1棟目から2棟目(2,000トン規模)へ搬入を移行	４社
2064年頃～	1棟目に貯蔵した使用済燃料を六ヶ所再処理工場へ搬出開始	RFS→日本原燃
2074年11月まで	1棟目の使用済燃料の搬出を完了する計画	RFS
2080年代前半～	2棟目に貯蔵した使用済燃料の搬出を開始	RFS→日本原燃
200年代後半	2棟目からの搬出を完了する見通し	RFS→日本原燃